

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公開番号】特開2001-108956(P2001-108956A)

【公開日】平成13年4月20日(2001.4.20)

【出願番号】特願平11-283828

【国際特許分類第7版】

G 02 F 1/13

G 03 B 21/00

G 03 B 21/10

【F I】

G 02 F 1/13 5 0 5

G 03 B 21/00 D

G 03 B 21/10 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月19日(2005.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少くとも一台のプロジェクタからなる画像投写手段と、背面投写用スクリーンからなる映像光散乱透過手段と、該映像光散乱透過手段を壁面の一部とし、その他の壁面が外部光の侵入を遮断する光遮断壁面からなり、内部に画像投写手段を格納する匡体と、映像光散乱透過手段の匡体外部側の表面から発する光を匡体内部側に反射する投写画像光反射手段と、該映像光散乱透過手段の匡体内部側表面の少くとも一部を撮影するために、該匡体内部に少くとも一つの撮影手段と、を具備することを特徴とする背面投写型映像表示システム。

【請求項2】

前記背面投写型映像表示システムにおいて、該撮影手段が、該映像光散乱透過手段の少なくとも一部の表面を撮影する際に、該画像投写手段から投写された光の該映像光散乱透過手段の表面で鏡面反射された光成分を受光しない位置に設置することを特徴とする請求項1記載の背面投写型映像表示システム。

【請求項3】

光を透過させる背面投写用スクリーンと、

前記背面投写用スクリーンに画像を投写する少くとも一台のプロジェクタと、

前記背面投写用スクリーンに対して前記プロジェクタと反対側に設け、前記プロジェクタから投写される画像のうち、前記背面投写用スクリーンを透過する光を反射する投写画像光反射手段と、

前記反射される光を受け、前記背面投写用スクリーンに投写された画像を撮影する撮影手段と、を有することを特徴とする映像表示システム。

【請求項4】

請求項3記載の映像表示システムであって、

前記撮影手段は、前記背面投写用スクリーンに対して前記プロジェクタが設置される側にあり、前記背面投写用スクリーンに投写される画像の一部の領域を撮影する場合、前記プロジェクタから投写された光の前記背面投写用スクリーンの表面で鏡面反射された光成分

を受光しない位置に設置することを特徴とする映像表示システム。